

～ 日本海難防止協会シンガポール連絡事務所発SRO news ～
(Ref No : 19-036)

1 廈門市がリードする海洋プラスチックごみ対策（市当局は、市内の川から海へと流出するごみをカメラにより監視し、ごみの種類や漂流パターンを分析し、ごみの回収場所を選定し、船による回収を実施。海洋に流入するプラスチックごみの約3分の1を中国が占める計算になると、2015年のサイエンス誌に論文が掲載されて以降、議論は活発になり、中国独自のアプローチとして廈門モデルはリーディングケースとなった。同モデルでは、ごみの排出源対策や漁船から投棄された漁具への対応も進められている。一方、同モデルを中国沿岸の他の都市に拡大することは、簡単でないと専門家は指摘。）

[原文](#)

(15 January 2020, The Maritime Executive)

2 太平洋島嶼国（パプアニューギニア、フィジー、トンガ）の防衛相が、本年4月に日本（東京）の防衛省に招待され、「自由で開かれたインド・太平洋」についてアメリカ、オーストラリア、フランスとともに議論する見通し

[原文](#)

(23 January 2020, Radio NZ)

3 パラオ政府は、世界的な環境保護団体であり、太平洋島嶼国で30年以上活動する The Nature Conservancy と Our Ocean Conference 2020 の実施にあたり、パートナーシップを結ぶと表明。パラオ政府は、広範な市民組織の参加を得られるように、同団体に対し、地域の NGO の参加に必要な調整を要請するとともに、世界的な海洋問題に対して、実践的な解決策を見つけるために必要な多様な知識の提供を要請

[原文](#)

(28 January 2020, Island Times)

※以下の Island Times は、時間帯によって表示に時間がかかる場合やアクセスできない場合がございます。その際は、お手数ですが時間をしばらくおいてから再度お試しください

4 パラオのレメンゲサウ大統領は、中国で拡大するコロナウイルス（の侵入）に対応するため、大統領令により、中国からのチャーター便の受け入れを禁止するとともに、香港とマカオからの直行便を一時中断とすることを表明

[原文](#)

(28 January 2020, Island Times)

5 太平洋島嶼国政府機関及び WHO は、コロナウイルスの島嶼国での発生リスクは少ないとしている一方で、いくつかの深刻な伝染病（麻疹、デング熱、インフルエンザ、ポリオ）により深刻な影響を受けている国々（サモア、パプアニューギニア、マーシャル諸島、パラオ、トンガ、フィジー、フランス領ポリネシア、ニュージーランド等）は、コロナウイルスの侵入に対して、厳しい対策を実施（例えば、サモアでは、中国に滞在歴のある者に対し、少なくとも 14 日間、コロナウイルスのない国に滞在しなければならない措置を実施。）

[原文](#)

(29 January 2020, Radio NZ)

6 中国（船籍）の漁船が、昨年 5 月、タヒチ沖で燃料を含む数百リットルの液体を海洋投棄したとして、フランス領ポリネシアの刑事裁判所は、同船を所有する中国の水産会社に 36 万 US ドル、船長に 3000US ドルの罰金を科す（被告弁護団は、液体の海洋投棄は、漁船の緊急措置であり、同裁判は中国で行われるべきと抗議）

[原文](#)

(29 January 2020, Radio NZ)

7 ブーゲンビルの災害対応センター（Bougainville's disaster management office）は、同自治政府に対して、現在使用している搜索救難用ボートが老朽化しており、新たなボートの提供を要請

[原文](#)

(30 January 2020, Radio NZ)

8 マレーシアのマハティール首相から日本の安倍首相への南シナ海における油流出対応に関する支援要請に基づき、日本の海上保安庁がマレーシアの海上保安機関と合同ワークショップを実施（海上保安庁は巡視船 1 隻、航空機 1 機をマレーシアに派遣。日本の木原総理大臣補佐官は、同ワークショップを視察するほか、マハティール首相に面会。また、マレーシアの内務大臣、防衛副大臣と会談し、二国間協力の強化に関して合意）

[原文](#)

(30 January 2020, Bernama)

【サイクロン Tino への援助関連】

9 「パプアニューギニアは、サイクロン Tino で被害を受けたツバルとフィジーに対して災害援助として、約 88 万 US ドルを支援する」と同国のマラペ首相が発表

[原文](#)

(19 January 2020, PACNEWS)

10 ADB は、サイクロン Tino による被害からの復旧のため、ツバルに 300 万 US ドルを支援（ツバルでは、その人口 11,000 人の半数及び重要なインフラが

被害を受けている)

[原文](#)

(30 January 2020, Radio NZ)

【国連の規約人権委員会による決定関連】

11 2015 年当時、キリバス人男性が、海面上昇や気候変動の影響により、同国に住めなくなったという理由でニュージーランドへの亡命を求めたものの、同国から申請は拒否され、国外追放されたことについて、同者は、規約人権委員会に対し、ニュージーランドは彼の生命権を侵害したと主張。今般、同委員会は、「キリバスは深刻な状況ながら、十分な保護対策を講じられており、ニュージーランドの裁判所の決定は、彼の人権を侵害していない」と判断しつつも、「気候変動によって生命に関する権利を侵害される状況にある個人を、国は国外追放することはできない」との見解を示すとともに、「亡命を求めている個人は、自国に戻れば差し迫った危害に直面することを自ら証明する必要はない」と確認

[原文](#)

(21 January 2020, UN Human Rights)

12 「国連の規約人権委員会の決定は、気候変動による移民に関して先例を作成したものであり、(将来的な) 特別なカテゴリーのビザの発給に繋がるものとなる」と国際人権 NGO (Amnesty International) 研究者が発言

[原文](#)

(21 January 2020, Radio NZ)

13 「太平洋島嶼国の住民は、気候変動の影響により、ニュージーランドに移住することを望んでいるわけではない。ニュージーランド政府は、気候変動による難民受け入れの準備ではなく、引き続き気候変動影響の軽減と(その影響を受ける) 太平洋島嶼国を支援に力を注ぐ」と、国連の規約人権委員会の判断が示されたことを受け、ニュージーランド移民相は発言

[原文](#)

(21 January 2020, PACNEWS)